

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 6月 3日

名古屋市上下水道局長 酒井 雄一

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

(a) 水道メータ修理 (13 P D)	8,000個
(b) 水道メータ修理 (20 P D)	10,000個
(c) 水道メータ修理 (40 P D)	440個
(d) 水道メータ修理 (50 P F)	130個
(e) 水道メータ修理 (75 P F)	40個
(f) 水道メータ (13 P D)	12,000個
(g) 水道メータ (20 P D)	7,000個
(h) 水道メータ (40 P D)	240個
(i) 水道メータ (50 P F)	50個
(j) 水道メータ (75 P F)	20個

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

(1) の物品ごとに次のとおりとする。

- (a) 契約の日から令和 8年11月26日まで
- (b) 契約の日から令和 8年11月26日まで
- (c) 契約の日から令和 8年11月26日まで
- (d) 契約の日から令和 8年11月26日まで
- (e) 契約の日から令和 8年11月26日まで
- (f) 契約の日から令和 8年10月27日まで
- (g) 契約の日から令和 8年10月27日まで

(h) 契約の日から令和 8年10月27日まで

(i) 契約の日から令和 8年10月27日まで

(j) 契約の日から令和 8年10月27日まで

(4) 納入場所

名古屋市中川区二女子町 4丁目53番地の 1

名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課（量水器事務所）

電話 052-353-8637

(5) 今後の入札公告予定時期

令和 8年 8月ごろ

(6) 入札方法

(1) の物品ごとにそれぞれ入札に付する。入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後、 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停

止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格において、申請区分「資材納入」、申請品目「バルブ・メータ製品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 8年 6月17日までに資格審査の申請を行い、開札の日時まで当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した購入物品の規格に合致した物品を確実に納入し得ることを証明した者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎 8階)

電話 052-972-3624

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した購入物品を納入できることを確認するための書類等（以下「確認書類」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下同じ。）により提出することができる。

なお、確認申請書等に関し説明等を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 6月17日午後 5時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 6月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年 7月23日午後 5時
00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 7月22日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 1(1) の物品ごとに次のとおりとする。

(a) 令和 8年 7月24日 午前 9時00分

(b) 令和 8年 7月24日 午前 9時10分

(c) 令和 8年 7月24日 午前 9時20分

(d) 令和 8年 7月24日 午前 9時30分

(e) 令和 8年 7月24日 午前 9時40分

(f) 令和 8年 7月24日 午前 9時50分

(g) 令和 8年 7月24日 午前10時00分

(h) 令和 8年 7月24日 午前10時10分

(i) 令和 8年 7月24日 午前10時20分

(j) 令和 8年 7月24日 午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合に、契約保証金にあっては同規程第36条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本件入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市公式ウェブサイトの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 6月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本件入札に係る公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立

てがあった場合に、苦情処理の手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

(a) water meters repair PD13mm quantity	8,000
(b) water meters repair PD20mm quantity	10,000
(c) water meters repair PD40mm quantity	440
(d) water meters repair PF50mm quantity	130
(e) water meters repair PF75mm quantity	40
(f) water meters new PD13mm quantity	12,000
(g) water meters new PD20mm quantity	7,000
(h) water meters new PD40mm quantity	240
(i) water meters new PF50mm quantity	50
(j) water meters new PF75mm quantity	20

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 17 June 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 23 July 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 22 July 2026)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters, Waterworks & Sewerage Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508, Japan
Tel:052-972-3624